

令和8年度第1回ちとせ男女平等推進会議 説明

議題① 「第3次ちとせ男女共同参画推進プラン」

令和7年度事業実績及び令和8年度事業実施計画について 【資料1～3】

1 令和7年度事業実績・令和8年度事業実施計画書について 【資料1】

「第3次ちとせ男女共同参画推進プラン」（以下「プラン」と記載）の着実な進行を目指すため、プランに掲載している65事業について、担当課（22課）へ調査を実施しました（決裁区分は、次長決裁とし、評価件数は67件としています）。

No.3、No.26、No.36は、担当課が2課あるため、それぞれについて評価、No.4は、担当課が全課のため、評価対象外としています。

<プランの評価基準>

- | |
|---|
| A：計画以上に実施できたもの、又は前年度に比べ数値的に伸びが見られるなど施策の前進が認められるもの |
| B：計画をほぼ実施し、事業を維持・継続して行ったもの、又は実施状況に変化がないもの。 |
| C：計画を実施できなかったもの、又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの。 |

調査表は左から、「基本方針」「推進課題」「施策の方向」「具体的施策」「取組内容」「担当部局」「担当課」までが、プランに掲載されたものです。

中央の「令和7年度事業実施計画」は、昨年度実施した調査における担当課回答を記載しています。

右側の網掛け部分「令和7年度事業実績」「担当課評価」「評価コメント」「令和8年度事業実施計画」は、今回実施した調査の担当課回答を記載しています。

令和7年度事業実績全体の評価を集計した結果は次のとおりです。

A評価	9件	13.6%
B評価	56件	84.8%
C評価	1件	1.5%

A評価は13.6%、B評価が84.8%であり、計画はおおむね順調に進んでいます。

2 令和7年度成果目標進捗状況調査票について 【資料2】

令和7年度実績では、「2 配偶者からの暴力の相談窓口の周知度」、「3 市における男性職員の配偶者出産休暇の取得率」、「7 市主催の男女共同参画セミナーの参加者数」、「8 防災訓練・市民防災講座の女性参加率」が前年度実績を下回っていますが、それ以外の項目は前年度実績を上回っています。

※「7 男女共同参画環境づくりセミナーの参加者数」は、市町連との共催で行っていた「環境づくりセミナー」を令和3年度をもって廃止したため、令和4年度からは「市主催セミナーの参加者数」を数値目標に設定しています。

3 まとめ

- ・推進プランに掲載している 65 事業（評価件数 67 件）のうち、64 事業（評価件数 66 件）が、B 評価以上となっており、計画は順調に推移しています。

- ・成果目標進捗状況について、当初実績から数値が上昇したものは 5 項目ある一方、下降したものが 4 項目あり、今後の状況に留意する必要があります。

- ・成果目標『市の審議会等委員に占める女性の割合：令和 8 年度までに 45%』

令和 7 年度は、34.8%となりました。附属機関等の女性委員登用率を掲載した資料を添付しています

（【資料 3】附属機関等 女性委員登用率（令和 8 年 6 月現在））。

今後も引き続き、各課での団体等推薦委員や公募委員への女性の積極的な登用について協力をお願いしてまいります。

議題② 「男女共同参画に関する市民意識調査」結果について 【資料4】

議題③ 「(仮称) 第4次ちとせ男女共同参画推進プラン」
プラン体系、概要版、プラン案について 【資料5～8】

1 これまでの千歳市の男女共同参画推進プラン

第1次プラン「ちとせ女性プラン」 (平成9年度～平成18年度)

第2次プラン「ちとせ男女共同参画推進プラン」(平成19年度～平成28年度)

第3次プラン「第3次ちとせ男女共同参画推進プラン」(平成29年度～令和8年度)

第4次プラン「(仮称)第4次ちとせ男女共同参画推進プラン」(令和9年度～令和18年度)

2 策定の目的

男女共同参画社会基本法第9条に規定する地方公共団体の責務を果たすとともに、より主体的に地域や職場など、多くの市民と協働しながら課題に取り組み、千歳市の男女共同参画の推進に関する事業を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

3 国・北海道の動向

《国》 令和8年3月 「第6次男女共同参画基本計画」閣議決定

第6次計画のポイント

- ・女性の参画 ～指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会の実現
- ・ウェルビーイング ～女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ(well-being)の実現
- ・健康 ～女性の健康相談支援体制の構築・強化
- ・テクノロジー ～男女共同参画の視点をテクノロジー施策に反映
- ・地域 ～地域における男女共同参画を推進し、地域社会の活力を高める

《北海道》 平成30年3月「第3次北海道男女平等参画基本計画」

4 男女共同参画に関する市民意識調査結果(R7.12～R8.1実施) 【資料4】

5 千歳市の現状(【資料8】プラン案4P)

・少子高齢化の進展

千歳市の人口総数は横ばいとなっており、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)は年々減少しています。

・女性の就業状況(女性の年代別就業率がM字曲線)

結婚、出産、子育てを機に仕事を辞める女性が多く、その後、子育てが落ち着く40歳代頃から就業する女性が増え始めています。

千歳市の特徴として、25歳以降の就業率が全国水準・北海道水準よりも低くなっています。

・女性の就労意識の高まりと男性の長時間勤務の存在

平成9年以降、共働き世帯は年々増加しており、母親の就労意欲は高まっているものの、長時間勤務等が当然となっている父親が依然として存在しています。

・市の各種審議会等における女性の登用率

平成28年度以降、目標である45%に対して横ばい、またはわずかながら下降傾向にあります。

・配偶者からの暴力に関する相談件数

女性相談のうち、配偶者からの暴力(DV)被害に対する相談人数の割合は、平成28年度以降、

3～5割で推移しており、相談人数と共に横ばいの傾向にあります。

6 千歳市の課題（【資料8】プラン案7P）

・女性の就労とキャリア形成への支援

千歳市の女性の年代別就業率（M字曲線）は、全国・北海道より深くなっており、その一方で、独身女性の多くが、結婚、出産後も仕事を続けたいと考え、また、子育て中の母親の多くが就労したいと考えている傾向にあるようです。

女性が働く意欲があるにもかかわらず、様々な要因によってキャリア形成を阻害されている現状があることから、就労支援と職場環境の改善への働きかけが必要となっています。

・長時間労働の是正とワークライフバランスの推進

長時間労働は依然として高い水準にあり、労働環境の改善は、女性にとって働きやすい職場環境づくりに繋がるとともに、家事・育児などを男女が互いに支え合い、今後、直面する介護に対応するためにも、男性が地域社会や家庭生活へ積極的に参画できるゆとりの創出が必要です。仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を考慮した働き方への取組は、ますます重要となっています。

・DVの予防と根絶

配偶者からの暴力（DV）に関する相談は依然として高い水準で推移しており、背景には男女の社会的地位や経済力の格差、固定的性別役割分担意識などの社会的・構造的な問題があるとされ、男女共同参画社会の実現に向けて克服しなければならない重要な課題です。

・女性の登用率の推進

市の各種審議会等における女性委員の登用率は、目標の45%に対して横ばい、またはわずかながら下降傾向にあります。

意思決定の場に多様な視点を取り入れ、政策形成の質を高めるために、女性の参画をさらに促進する必要があることから、女性の登用促進に向けた具体的な方策を講じ、目標達成に向けて継続的に取り組むことが課題となっています。

・防災対策

第6次男女共同参画基本計画において、改めて強調している視点の一つです。

令和6年能登半島地震を踏まえ、避難所における女性ニーズに配慮した対応等、平常時から男女共同参画の視点を取り入れるために、防災会議における女性委員割合の拡大などの取組を進める必要があります。

7 新プランの計画期間

令和9年度から令和18年度（2027年度から2036年度）の10年間

8 新プランの構成

◎ 基本理念

「誰もが互いを尊重し、多様性を認め、

共に支えあいながら活躍できる、持続可能な男女共同参画社会の実現」

第3次プランの基本理念を継承し、国の第6次男女共同参画基本計画の基本的な方針を取り入れ、さらなる男女共同参画社会の実現を目指す理念とします。

◎ 目標

「すべての人が個性と能力を活かし、多様な価値観を尊重しながら支えあい、

多様な幸せを感じることでできる社会の実現を目指す」

第3次プランの目標「男女があらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指す」を、国の動向も考慮し、より具体的なものとなるよう、多様性や持続可能性の考え方を反映する目標とします。

◎ 基本方針

「共に支えあう意識づくり」

「共に支えあう家庭づくり」

「共に支えあう職場づくり」

「共に支えあう地域づくり」

「プランの推進体制の充実」

すべての人が、あらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指すため、「意識」「家庭」「職場」「地域」という施策の実施分野を明確に体系化した前計画を継承し、5つの基本方針を設定します。

◎ 成果目標 第3次プランの成果目標をもとに設定（【資料7】概要版 成果目標）

①「男女共同参画社会」という用語の周知度（アンケートの回答率）《目標 R18年度 100%》

⇒基本方針1 共に支えあう意識づくり

推進課題(1) 男女共同参画と多様性への理解の促進

施策の方向① 男女共同参画推進と多様性のための広報・啓発の充実 に関連するもの。

第3次プランの成果目標として設定した項目であり、R7年度実績が75.3%となっています。

目標とするR8年度100%に達していないため、引き続きこの成果目標を設定します。

②市の女性相談員による相談件数 《目標 R18年度 女性相談件数240件》

（第3次プラン「配偶者からの暴力の相談窓口の周知度（アンケートの回答率）」の代替指標）

⇒基本方針1 共に支えあう意識づくり

推進課題(3) 暴力や虐待、差別の根絶

施策の方向① 相談窓口の周知及び暴力や差別の根絶に向けた理解の促進 に関連するもの。

新プランでは、第7期総合計画の施策NO.20「市民相談・女性相談の充実」の指標である「女性相談件数（女性相談による相談件数）」を活用し、目標値は、総合計画における目標値を採用し、「R18年度

の女性相談件数 240 件」と設定します。

第3次プランの成果目標「配偶者からの暴力の相談窓口の周知度(アンケートの回答率)」のR7年度実績が、目標とするR8年度75%に達していないことや、市民意識調査の項目【17】「配偶者やパートナーからの暴力(DV)を相談できる窓口があります。知っているものすべてを選択してください」の問いに対し、「知っているものはない」の回答が8.7%と1割近く存在し、項目【18】「DVを防ぐために必要な取組は何だと思いますか(複数回答可)」に対する回答では、「被害者のための相談機関や保護施設の整備」59.6%、「暴力防止のための啓発」37.7%、「若年層への未然防止の取組」36.1%、「学校や家庭、地域における男女平等の教育」32.0%となっています。

問題を抱えても相談に至らない対象者が少なくないことや、悩みや問題を抱える女性が早期に相談できる相談体制の充実を図り、女性相談に関する啓発活動を今後もさらに継続していくことで、相談件数の増加を推進していきます。

③市における男性職員の育児休業取得率 《目標 R18年度 98%》

(第3次プラン「配偶者出産休暇の取得率」の代替指標)

⇒基本方針2 共に支えあう家庭づくり

推進課題(1) 家事・育児等への共同参画の推進

施策の方向① 男性の家庭生活への参画の促進 に関連するもの。

第3次プランにおける成果目標のR7実績が83.3%と、目標である95%に到達していないものの、この計画期間中における毎年度の実績がおおよそ9割の達成率であることから、成果があったとみなし、新プランにおける成果目標を、新たに「市における男性職員の育児休業取得率」と設定し、目標値は、令和7年度実績88.9%(職員課調べ)に10%上乗せした98%とします。

④がん検診受診の啓発協力企業数 《目標 R18年度 協力企業数67企業》

(第3次プラン「子宮がん検診・乳がん検診受診率」の代替指標)

⇒基本方針2 共に支えあう家庭づくり

推進課題(2) ウェルビーイングを高める心と体の健康づくりの推進

施策の方向① 家庭におけるウェルビーイングの推進 に関連するもの。

新プランでは、「ウェルビーイングの推進」の観点から、第7期総合計画の施策NO.3「健康増進・疾病予防対策の充実」の指標である「がん検診の啓発協力企業数(健(検)診受診に関する啓発活動を市と協力して実施する企業の数)」を活用したいと考えています。

目標値は、総合計画における目標値を採用し、「R18年度の協力企業数 67企業」と設定します。

⑤市の審議会等委員に占める女性の割合 《目標 R18年度 45%》

⇒基本方針3 共に支えあう職場づくり

推進課題(1) 女性の活躍推進に向けた環境の整備

施策の方向① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 に関連するもの。

第3次プランの成果目標として設定した項目です。R7実績が34.8%となっており、目標とするR8年度45%に達しない見込みであるため、引き続きこの成果目標を設定します。

市の各種審議会等における女性委員の登用率は、目標である45%に対して横ばい、または下降傾向となっていますが、意思決定の場に多様な視点を取り入れ、政策形成の質を高めるためには、女性の参

画をさらに促進する必要があることから、女性の登用促進に向けた具体的な方策を講じ、目標達成に向けて継続的に取り組むことが課題となっています。

新プランにおいても取組を推進するため、引き続き、成果目標として設定します。

※ 第6次男女共同参画基本計画における成果目標では、令和6年現在の市町村の審議会等委員に占める女性の割合は、全国平均が29.0%となっています。

※ 令和6年現在の市町村防災会議の委員に占める女性の割合は、11.3%であり、R12年度の目標を30%と設定。千歳市は、総委員数37名のうち女性委員が5名、割合は13.5%。

⑥市の行政職における管理職に占める女性の割合 《目標 R18年度 30%》

⇒基本方針3 共に支えあう職場づくり

推進課題(1) 女性の活躍推進に向けた環境の整備

施策の方向③ 男女均等な就業の機会と処遇の確保 に関連するもの。

内閣府の調べでは、令和6年の市町村における本庁課長相当職以上に占める女性の割合は、20.4%となっており、本市の課長職以上に占める女性の割合は、R7年度実績で17.3%（行政職11.6%、消防職0%、医療職34.1%）となっています。

この指標は、第3次プランの成果指標として設定した項目であり、R7年度実績が11.6%と、R8年度目標10%に達していますが、国の第6次計画における成果目標では、「市町村職員の本庁課長相当職の女性割合 2030年（令和12年）末 24%」としているため、引き続きこの成果指標を新プランの成果指標とし、目標値をR18年度30%と設定します。

（目標値30%の理由）

令和8年4月1日の行政職における女性比率は、34.5%（職員数 男性624名、女性215名）、令和8年度正職員採用者の女性比率は、29.1%（男性24人、女性7人）となっており、この男女割合から、R18年度における行政職における管理職に占める女性の割合を30%と設定。

⑦子育て支援センター利用者数（一般型3カ所と児童館連携型9カ所の合計利用者数）

《目標 R18年度 62,000人》

⇒基本方針4 共に支えあう地域づくり

推進課題(1) 安心して子どもを育てられる環境の整備

施策の方向① 多様なニーズに対応した子育て支援の充実 に関連するもの。

市民意識調査の項目【19】「男女共同参画社会を実現するために、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思うか」の設問に対し、4割程度の方が「保育所や学童クラブ、ランドセル来館など、地域の子育て環境の整備」と回答しています。

新プランでは、第7期総合計画の施策N0.14「子育て支援や児童の健全育成の拠点の充実」の指標である「子育て支援センターの利用者数（一般型3カ所と児童館連携型9カ所の合計利用者数）」を活用したいと考えています。

目標値は、「千歳市こども計画」目標値とR7年度利用者数実績を踏まえ、「R18年度の合計利用者数62,000人」と設定します。

⑧防災訓練・市民防災講座の女性参加率 《目標 R18年度 50%》

⇒基本方針4 共に支えあう地域づくり

推進課題(4) 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

施策の方向① 地域防災における男女共同参画の推進 に関連するもの。

第3次プランの成果目標として設定した項目です。

R1年度以降、毎年度、実績が目標値20%を上回っています。

防災講座については、毎年募集人数を設定しており、出前講座を年間1講座程度増加し、そなえーるでのイベントに係る参加者数と合わせて、年間50人程度の参加者増を第7期総合計画上の目標設定としています。参加者の半数が女性となるように目標値を定め、引き続きこの成果目標を設定します。

◎ 新プランでの具体的な取組施策（第3次プランでの取組と新プランの取組施策について）

第3次プラン策定後、5つの基本方針に基づく推進課題に関連する65事業について取組を進めてきました（【資料1】第3次プラン 令和7年度事業実績・令和8年度事業実施計画調査表）。

令和7年度実施事業の担当課による実績評価について、65事業中64事業が「A 施策が前進した」「B 計画通り維持」となっており、計画通り順調に推移してきています。

基本方針	A 施策が前進した	B 計画どおり維持	C 事業の縮小廃止
1 意識づくり	14.3%	85.7%	0.0%
2 家庭づくり	27.3%	72.3%	0.0%
3 職場づくり	0.0%	100%	0.0%
4 地域づくり	18.2%	77.3%	4.5%
5 プラン推進体制	0.0%	100%	0.0%
合計	13.6%	84.8%	1.5%

第3次プランで取組を進めた施策については、引き続き、新プランの取組として継続し、更なる前進を図り、進捗状況の確認を行っていくこととします。

また、新プラン案には、男性の家事・育児参加支援に関連する2施策、子育て支援関連1施策、健康づくりの推進支援に関連する1施策を追加することとします（【資料8】プラン案 施策番号⑮-2、⑳-2、㉑-2、㉒-2）。

9 新プラン（案）について

- ・新旧プラン 構成比較 【資料5】
- ・プラン体系 【資料6】
- ・概要版 【資料7】
- ・プラン案 【資料8】